

記入例

申請・請求者は世帯主名を記入してください。

申請時点において、申請者が属する世帯の方全員を記入してください。ただし、令和3年12月10日の翌日以降の同一住所における世帯分離は同一世帯とみなし、世帯分離前の世帯主が申請者となります。

現住所と令和3年1月1日時点の住所が異なる方は、1月1日時点の住所を記入してください。

現住所と令和3年12月10日時点の住所が異なる方は、12月10日時点の住所を記入してください。※該当する場合、「戸籍の附票の写し」の添付が必要です。

令和3年1月以降申請日の属する月の前月までに、住民税均等割非課税相当まで家計急変があった申請者に「○」を記入してください。

世帯主の名義の受取口座を記入してください。代理人の口座に振り込む場合は、「4. 委任欄」に記入が必要です。

代理申請・受給を行う場合は、世帯主から委任を受けてください。同一世帯の世帯構成員以外が代理申請・受給を行う場合、世帯主と代理人の関係が分かる書類の提出が必要です。

様式第3号(第6条関係) (表)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の市区町村) 平川 市長殿 市区町村受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ)	氏名	性別	生年月日	現住所
ヒラカワ	タロウ	男	大正昭和平成令和 30年4月10日	平川市柏木町藤山16番地1 電話 0172 (44) 1111
平川	太郎	女		

2. 申請者が属する世帯の状況

(フリガナ)	氏名	申請者との続柄	性別	個人番号 生年月日	令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	令和3年12月10日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R3.1以降 家計急変が あった者
(申請者)	ヒラカワ ハナコ	本人					
2	平川 花子	妻	女	大昭和平成令和 32年10月1日			
3	ヒラカワ イチロウ	子	男	大昭和平成令和 60年1月4日	青森市長島1丁目1-1		○
4				大昭和平成令和 年月日			
5				大昭和平成令和 年月日			

3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)*長期間入金のない口座を記入しないで下さい。
※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。
【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください)	口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
青森 〇行 〇支店 〇番組 〇通連 〇通連	平川 本支店 〇出張所	〇普通 2当座	0123456	ヒラカワ イチロウ
金融機関コード 0117	支店コード 406			

ゆうちょ銀行 通帳記号 〇 通帳番号 〇 口座名義(カナ) ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。

(注) 金融機関の口座がない等、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、平川市福祉課福祉総務係(電話0172-44-1111(内線1164・1165))にお問い合わせください。

4. 委任欄

【代理申請・受給を行う場合】

フリガナ	代理人氏名	世帯主との関係	代理人生年月日	代理人住所
ヒラカワ	イチロウ	子	大正昭和平成 56年1月4日	平川市柏木町藤山16番地1 日中に連絡可能な電話番号 0172 (44) 1111
平川	一郎			

上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の

申請・請求
 受給
 申請・請求及び受給

を委任します。
—法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名 平川 太郎

裏面も必ずご確認ください

代理申請・受給できる方

- 同一世帯の世帯構成員 ⇒ (添付書類) 不要
- 法定代理人(未成年後見人、成年後見人又は保佐人若しくは補助人、親権者) ⇒ (添付書類) 登記事項証明書等の写し
- 親族その他平素から世帯主の身の回りの世話をしている方で平川市長が特に認める方(別世帯の子、子の妻等) ⇒ (添付書類) 戸籍等の写し

(裏)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、平川市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、平川市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- 平川市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年10月31日までに、平川市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。
- 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯に属していた者はいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

提出書類

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)□
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ※現住所と令和3年12月10日の住所が異なる場合のみ必要
- 『戸籍の附票の写し(コピー)』
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙)
※支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 『令和3年中の収入の見込額』又は「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※「令和3年中の収入の見込額」…源泉徴収票、確定申告書等
※「任意の1か月の収入」…給与明細等
- ※代理申請・受給を行う場合のみ必要
- 『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』
※代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 4 年 2 月 20 日 申請者氏名 平川 一郎

チェック欄(□)に「✓」がない場合は給付金を受け取れません。

給付金の受給は1世帯につき1回限りです。令和3年12月10日の翌日以降の同一住所における世帯分離は同一世帯とみなし、世帯分離前の世帯においてすでに給付金を受給していた場合は受給できません。また、転入前の世帯において給付金を受給していた場合も同様に受給できません。

世帯主氏名を記入してください。ただし、「4. 委任欄」で世帯主から委任を受けた場合は、代理人の氏名を記入してください。